

介護保険法施行規則第113条の23第1項

前項の規定による書換え交付の申請は、写真を添付した申請書により行うものとする。

介護保険法施行規則第113条の23第2項

介護支援専門員証の書換え交付は、当該介護支援専門員が現に有する介護支援専門員証と引換えに新たな介護支援専門員証を交付して行うものとする。